

農業者等による協議の結果の公表について

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第26条第1項に基づく農業者等の協議が行われたので、同項の規定により下記のとおり公表する。

平成29年12月20日

宮崎市長 戸敷 正

記

1 協議の場を設けた区域の範囲

- ・村角（大宮4）
- ・江田・山崎（憶1）
- ・赤江（赤江2）
- ・赤江南方（赤江5）
- ・上北方・柏田（北1）
- ・瓜生野（北2）
- ・佐土原町 田ノ上
- ・佐土原町 新木
- ・佐土原町 下村
- ・佐土原町 伊倉
- ・田野町 北
- ・田野町 東
- ・田野町 西
- ・田野町 村内
- ・田野町 元野
- ・高岡町 中央・狩野・川原田
- ・高岡町 高浜
- ・高岡町 的野
- ・高岡町 浦之名
- ・高岡町 川口・梁瀬
- ・高岡町 一里山
- ・清武町 上下南加納、上中野
- ・清武町 木原、永田、黒坂、下中野
- ・清武町 船引
- ・清武町 庵屋
- ・清武町 南今泉（永山、松叶、丸目、上下今泉）

2 協議の結果を取りまとめた年月日

平成29年10月30日

3 当該区域における今後の地域の中心となる経営体（担い手）の状況

地区名	経営体数			計
	法人	個人	集落営農 (任意組織)	
村角（大宮4）	1	18	0	19
江田・山崎（櫛1）	0	17	0	17
赤江（赤江2）	0	27	0	27
赤江南方（赤江5）	0	25	0	25
上北方・柏田（北1）	0	17	0	17
瓜生野（北2）	1	19	0	20
佐土原町 田ノ上	0	31	0	31
佐土原町 新木	0	24	0	24
佐土原町 下村	0	8	0	8
佐土原町 伊倉	0	20	0	20
田野町 北	3	67	0	70
田野町 東	4	115	0	119
田野町 西	2	81	0	83
田野町 村内	0	68	0	68
田野町 元野	0	42	0	42
高岡町 中央・狩野・川原田	0	9	0	9
高岡町 高浜	0	22	0	22
高岡町 的野	0	25	1	25
高岡町 浦之名	1	15	0	16
高岡町 川口・梁瀬	0	19	0	19
高岡町 一里山	1	32	0	33
清武町 上下南加納、上中野	0	9	0	9
清武町 木原、永田、黒坂、下中野	1	55	0	56
清武町 船引	0	9	0	9
清武町 庵屋	0	10	0	10
清武町 南今泉(永山、松叶、丸目、上下今泉)	0	30	0	30

4 3の結果として、当該区域に担い手が十分いるかどうか

地区名	担い手の確保状況
<ul style="list-style-type: none"> <li>・赤江（赤江2）</li> <li>・田野町 北</li> <li>・田野町 東</li> <li>・田野町 西</li> <li>・田野町 村内</li> <li>・田野町 元野</li> <li>・高岡町 高浜</li> <li>・高岡町 的野</li> <li>・高岡町 一里山</li> <li>・清武町 木原、永田、黒坂、下中野</li> <li>・清武町 庵屋</li> </ul>	担い手は十分確保されている

<ul style="list-style-type: none"> <li>・村角（大宮 4）</li> <li>・江田・山崎（櫛 1）</li> <li>・赤江南方（赤江 5）</li> <li>・上北方・柏田（北 1）</li> <li>・瓜生野（北 2）</li> <li>・佐土原町 田ノ上</li> <li>・佐土原町 新木</li> <li>・佐土原町 下村</li> <li>・佐土原町 伊倉</li> <li>・高岡町 中央・狩野・川原田</li> <li>・高岡町 浦之名</li> <li>・高岡町 川口・梁瀬</li> <li>・清武町 上下南加納、上中野</li> <li>・清武町 船引</li> <li>・清武町 南今泉</li> </ul>	担い手はいるが十分ではない
--	---------------

#### 5 農地中間管理機構の活用方針

地区名	活用方針
<ul style="list-style-type: none"> <li>・村角（大宮 4）</li> <li>・赤江（赤江 2）</li> <li>・赤江南方（赤江 5）</li> <li>・上北方・柏田（北 1）</li> <li>・瓜生野（北 2）</li> <li>・田野町 北</li> <li>・田野町 東</li> <li>・田野町 西</li> <li>・田野町 村内</li> <li>・田野町 元野</li> </ul>	農地の集積・集約を検討する際に併せて検討する。
<ul style="list-style-type: none"> <li>・江田・山崎（櫛 1）</li> </ul>	個別案件としての活用を検討し、将来的には地域での活用を図る。
<ul style="list-style-type: none"> <li>・高岡町 中央・狩野・川原田</li> </ul>	整備事業を完了後、農地の集約・集積を検討する。
<ul style="list-style-type: none"> <li>・清武町 上下南加納、上中野</li> <li>・清武町 木原、永田、黒坂、下中野</li> <li>・清武町 船引</li> <li>・清武町 南今泉</li> </ul>	農業をリタイア、経営転換する者は活用する。
<ul style="list-style-type: none"> <li>・高岡町 的野</li> <li>・高岡町 浦之名</li> <li>・高岡町 川口・梁瀬</li> </ul>	地域の農地所有者は、活用する。 農業をリタイア、経営転換する者は活用する。
<ul style="list-style-type: none"> <li>・清武町 庵屋</li> </ul>	地域の農地所有者は、活用する。 農業をリタイア、経営転換する者は活用。 担い手の分散圃場の解消のために活用。
<ul style="list-style-type: none"> <li>・高岡町 高浜</li> <li>・高岡町 一里山</li> </ul>	機構を活用し地区の中心経営体への農地集積を図る。

地区名	活用方針
<ul style="list-style-type: none"> <li>・佐土原町 田ノ上</li> <li>・佐土原町 新木</li> <li>・佐土原町 下村</li> <li>・佐土原町 伊倉</li> </ul>	活用済み。

## 6 地域農業の将来のあり方

地区名	取組事項
村角（大宮 4）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・優良な農地を維持していくために、中心となる経営体が可能な範囲で耕作放棄を解消する。</li> <li>・また、遊休農地が発生しないよう、農地の出し手と受け手の2者だけでなく中心となる経営体全員が連携して対応していく。</li> </ul>
江田・山崎（櫛 1）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・土地利用型農業については、高齢化にともない農業従事者の減少が今後見込まれるなか、耕作放棄地を発生させないよう、地域の中心となる経営体に農地を集積する。</li> <li>・それに伴い、地域の中心となる経営体は、加工用米に取り組むなど規模拡大を図り、農地を維持していく。</li> </ul>
赤江（赤江 2）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新規就農者の追加によるプランの修正</li> </ul>
赤江南方（赤江 5）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新規就農者の追加によるプランの修正</li> </ul>
上北方・柏田（北 1）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現在は、葉たばこやマンゴーを地域外で生産する傍ら、本地域で水稻を営農する農家や、その他には兼業農家や高齢者が中心となって地域の農業を担っている。</li> <li>・担い手に頼るところが大きくなると本来の葉たばこでの営農や施設園芸に支障をきたすことが懸念され、地域の農業が維持できない恐れがある。</li> <li>・そのため、今後も継続的に話し合い活動を行い、中心経営体それぞれの経営にも配慮しながら、地域農業を維持する方策について検討を行う。</li> </ul>
瓜生野（北 2）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新規就農者の追加によるプランの修正</li> </ul>
佐土原町 田ノ上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 28 年度に圃場整備が完了した地域である。今後も地域農地管理組合が主体的な役割をはたしながら、中心的経営体への農地集積を図り、作業の効率化を図る。</li> </ul>
佐土原町 新木	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 9 年度に圃場整備が完了した地域である。今後も地域農地管理組合が主体的な役割をはたしながら、中心的経営体への農地集積を図り、作業の効率化を図る。</li> </ul>
佐土原町 下村	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後も地域農地管理組合が主体的な役割をはたしながら、中心的経営体への農地集積を図り、作業の効率化を図る。</li> </ul>
佐土原町 伊倉	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後も地域農地管理組合が主体的な役割をはたしながら、中心的経営体への農地集積を図り、作業の効率化を図る。</li> </ul>
田野町 北	<ul style="list-style-type: none"> <li>・北地区は宮崎大学演習林に農用地が隣接しており鳥獣害（イノシシ・サル・シカ）被害に悩まされている。そのため、鳥獣害対策組合を設立し、研修等を行いながら被害防止対策を行っている。</li> <li>・また、急速に高齢化しており、担い手農家の確保育成も重要課題となっているため、人・農地プランの話し合いを継続し方策を検討していく。</li> </ul>

地区名	取組事項
田野町 東	<ul style="list-style-type: none"> <li>・東地区は、夏作に葉たばこ、里芋、甘藷、冬作に干し大根を作付する営農形態が多い。</li> <li>・H28年度にJAが新規就農者用研修ハウスを導入し、新たな品目への転換等が進められている。</li> <li>・高齢農家も非常に多いことから、今後かなりの速さで耕作放棄地が増加するのではないかと心配される。そのため人・農地プランの話し合いを継続し方策を検討していく。</li> </ul>
田野町 西	<ul style="list-style-type: none"> <li>・西地区は、片井野地区や七野地区などを中心に担い手農家が多く、そのため、農用地を求めて都城、三股、高城への出作も多い状況にある。</li> <li>・今後、リタイアや経営転換する方も予想されるため、継続的に話し合いを行い、地域農業を維持する方策について人・農地プランの話し合いを通じて検討を行う。</li> </ul>
田野町 村内	<ul style="list-style-type: none"> <li>・村内地区は水稲作が盛んな水田地帯であるが早期米の価格低下がみられるため、加工用米の多収性品種の導入等、関係機関とともに検討する。</li> <li>・また飼料作物や加工甘藷が増えているため、団地化等による作物のゾーニングや、無人ヘリコプターの利用ができないか検討する。</li> <li>・今後、人・農地プランの話し合いを継続するなかで、中心となる経営体の作業効率化・経営の安定を図る。</li> </ul>
田野町 元野	<ul style="list-style-type: none"> <li>・元野地区は、夏作に葉タバコ、里芋、甘藷、冬作に干し大根を作付する営農形態が多いが、山に隣接する農地は鳥獣害（イノシシ・サル）被害に悩まされている所もあり、また、高齢化も地域の課題となっている。</li> <li>・今後も人・農地プランの話し合いを継続し、地域農業を維持する方策を検討していく。</li> </ul>
高岡町 中央・狩野・川原田	<ul style="list-style-type: none"> <li>・圃場整備事業の導入により農地の集約・集積が可能となることにより、機構の活用を勧め、地区内外の担い手を中心に農地の集積を図る。</li> </ul>
高岡町 高浜	<ul style="list-style-type: none"> <li>・畑作地帯（果樹産地）であり若手の後継者も多く、機構を活用し地区の中心経営体への農地集積を図り、農作業の効率化・規模拡大を目指す。</li> </ul>
高岡町 的野	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地区内への新規就農者、後継者の促進を行なう。</li> <li>・的野受託組合を中心に農地の集約・集積を検討する。</li> </ul>
高岡町 浦之名	<ul style="list-style-type: none"> <li>・後継者不足・高齢化が進む中、耕作放棄地の増加する懸念もあり、今後の農地利用のあり方についての継続的な話し合い・検討を行なっていく。</li> <li>・担い手である大規模稲作中心経営体に集約する。</li> </ul>
高岡町 川口・梁瀬	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地区外からの担い手の参入も行い、農地の活性化及び有効活用を図り、農地の集積・集約化を検討していく。</li> </ul>
高岡町 一里山	<ul style="list-style-type: none"> <li>・畑作地帯（お茶）であり農地の流動化が比較的厳しいが、後継者も育っており、地域の中心となる経営体への農地の集約・集積を検討する。</li> </ul>

地区名	取組事項
清武町 上下南加納、上中野	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本地区は基盤整備がなされていない地域である。土質が粘土質で耕作が困難な農地も多い。また住宅地が農地に迫ってきており宅地化が進んでいる。</li> <li>・今後はリタイアする農家の農地を地域の中心となる経営体に農地集積を図り、作業の効率化とコスト削減、規模拡大を目指す。</li> </ul>
清武町 木原、永田、黒坂、下中野	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本地区は施設園芸が多い地帯である。施設が多いため一度に集積を進めるのは難しいと思われる。今後はリタイアする農家の農地を地域の中心となる経営体に農地集積を図り、作業の効率化とコスト削減、規模拡大を目指す。</li> </ul>
清武町 船引	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本地区は、集落の南側の田を主とする地帯と北側の露地作物と施設園芸の混在した畑地帯から構成される地域である。いずれの地帯もほ場整備済みで耕作放棄地はほとんど見られない。</li> <li>・新規就農や後継者も比較的多いためこういった地域の中心となる経営体に農地集積を図り、作業の効率化とコスト削減を目的に規模拡大を目指す。</li> </ul>
清武町 庵屋	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本地区は集落の南西に広がる田を主とする地域である。農業者の平均年齢は比較的若く、農業後継者も多い地域である。</li> <li>・本地区で水稻やWCSを耕作し、地区外で施設園芸を行う農家が地域の中心となる経営体となっている例が多い。こういった中心経営体に農地集積を図り、作業の効率化と規模拡大を目指す。</li> </ul>
清武町 南今泉	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本地区は露地作物、畜産(飼料作物)及び果樹の多い地域である。</li> <li>・今後は畜産農家を中心とする地域の中心経営体に農地集積を図り、作業の効率化とコスト削減、規模拡大を目指す。</li> </ul>

文書取扱 農政部農政企画課担い手対策係  
電話0985-21-1785